

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Aldehyde Dehydrogenase Activity Assay Kit
コンポーネント名	Acetaldehyde Assay Reagent
商品コード	CAY社 商品コード:700800
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0203V04 (2024/4/1)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

化学品のGHS分類

物理化学的危険性
健康有害性

引火性液体 区分1
急性毒性(経口) 区分4
急性毒性(経皮) 区分3
急性毒性(吸入:蒸気) 区分4
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A
皮膚感作性 区分1
生殖細胞変異原性 区分2
発がん性 区分1B
生殖毒性 区分1B
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系、呼吸器)、区分3(麻酔作用)
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器)
水生環境有害性 短期(急性) 区分3
上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

環境有害性

GHSラベル要素
絵表示

注意喚起語
危険有害性情報

危険
H224 極めて引火性の高い液体及び蒸気
H302+H332 飲み込んだ場合や吸入した場合は有害
H311 皮膚に接触すると有毒
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H319 強い眼刺激
H336 眠気又はめまいのおそれ
H341 遺伝性疾患のおそれの疑い
H350 発がんのおそれ
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H370 臓器の障害
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
H402 水生生物に有害

注意書き
安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
(P210)
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。(P241)
火花を発生させない器具を使用すること。(P242)
静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)

応急措置	<p>この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)</p> <p>屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)</p> <p>汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)</p> <p>環境への放出を避けること。(P273)</p> <p>保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)</p> <p>飲み込んだ場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312)</p> <p>皮膚に付着した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P302+P312)</p> <p>皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352)</p> <p>皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)</p> <p>吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312)</p> <p>吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)</p> <p>眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)</p> <p>ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)</p> <p>気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)</p> <p>口をすすぐこと。(P330)</p> <p>皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。(P333+P313)</p> <p>眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313)</p> <p>汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P361+P364)</p>
保管	<p>火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)</p> <p>換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)</p> <p>換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)</p> <p>施錠して保管すること。(P405)</p>
廃棄	<p>内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)</p>
他の危険有害性 重要な徴候及び想定される非常 事態の概要	

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	アセトアルデヒド
CAS番号	75-07-0
濃度又は濃度範囲	0.1-1%未満
化学式	CH3CHO
化審法官報公示番号	(2)-485
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合	<p>空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。</p> <p>ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。</p> <p>気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。</p>
皮膚に付着した場合	<p>直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を多量の流水又はシャワー、石鹸で洗うこと。</p> <p>皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。</p> <p>汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。</p>
眼に入った場合	<p>水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。</p>

飲み込んだ場合	眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。 口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：咳。皮膚：発赤、痛み。眼：発赤、痛み。経口摂取：下痢、めまい、吐き気、嘔吐。 中枢神経系に影響を与えることがある。気道に影響を与え、組織障害を生じることがある。
応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	データなし ばく露の程度によっては、定期検診が必要である。
5. 火災時の措置	
適切な消火剤	泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤	棒状注水、水噴霧。
特有の危険有害性	加熱により容器が爆発するおそれがある。 極めて燃え易く、熱、火花、火炎で容易に発火する。 消火後再び発火するおそれがある。
特有の消火方法	火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移動させない。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具 及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。 全ての着火源を取除く。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び 機材	環境中に放出してはならない。 漏れた液を密閉式の容器に集め、残留液を不活性吸収剤に吸収させる。 危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	細かな噴霧水を用いて、ガスを除去する。 全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所へ流してはならない。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 眼や皮膚との接触、飲み込まないこと。 環境への放出を避けること。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保管	
安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作成し、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 直射日光を避け、酸化剤から離して保管すること。 容器を密閉して換気の良い冷暗所で保管すること。 施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

消防法又は国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	【最大許容濃度】50ppm(90mg/m ³)
許容濃度(ACGIH)	TWA -, STEL C 25ppm
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。 防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色
臭い	刺激臭
融点/凝固点	-123℃
沸点又は初留点及び沸騰範囲	20.2℃
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界/可燃限界	4.0~60vol%
引火点	-38℃(密閉式)
自然発火点	175℃
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	0.314mm ² /sec(15/18℃)
溶解度	水: 1kg/L(25℃)。エタノール、エーテルに混和。
n-オクタノール/水分分配係数(log値)	log Pow = -0.34
蒸気圧	101kPa(20℃)
密度及び/又は相対密度	0.788(16℃、4℃)、0.783g/cm ³ (20℃)。
相対ガス密度	1.52(空気 = 1)
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	強力な還元剤で、酸化剤、強酸、ハロゲン、アミンと激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	空気と接触すると爆発性過酸化物を生成する。 痕跡量の金属(鉄)が存在すると、酸、アルカリ性水酸化物の影響下で重合することがあり、火災又は爆発の危険を伴う。
避けるべき条件	空気と接触。
混触危険物質	酸化剤、強酸、ハロゲン、アミン。酸、アルカリ性水酸化物の影響下での痕跡量の金属(鉄)。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	爆発性過酸化物。
その他	

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 660mg/kg(NITE初期リスク評価書(2007)、EHC167(1995))、1,930mg/kg(NITE初期リスク評価書(2007)、環境省リスク評価第1巻(2002)、ACGIH 7th(2001)、EHC167(1995)、産衛学会許容濃度の提案理由書(1990))、DFGOT vol.3(1992)、に基づき区分4とした。

経皮	ラットのLD50 = 640mg/kg(NITE初期リスク評価書(2007))との報告に基づき、区分3とした。
吸入(蒸気)	ラットの(4時間)LC50 = 13,300ppmとの報告(NITE初期リスク評価書(2007)、ACGIH 7th(2001)、EHC167(1995)、産衛学会許容濃度の提案理由書(1990)、IARC36(1985))、及び(0.5時間)LC50 = 20,200ppm(4時間換算値:7,142ppm)との報告(NITE初期リスク評価書(2007)、ACGIH 7th(2001)、EHC167(1995)、DFGOT vol.3(1992))に基づき、区分4とした。なお、LC50値が飽和蒸気圧濃度(1,000,000ppm)より低いいため、ミストを含まないものとしてppmを単位とする基準値を適用した。
皮膚腐食性／刺激性	ウサギの皮膚刺激性試験において、本物質500mgの適用により軽度の刺激性がみられたとの報告(ACGIH 7th(2001))より区分外(国連分類基準の区分3)とした。なお、HSDB Acc.August(2015)には、腐食性を有するとの記載があるが、具体的な情報ではないためList1の情報を優先し
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ウサギの眼刺激性試験において、本物質40mgの適用した結果、強度の刺激性がみられたとの報告(ACGIH 7th(2001))から区分2Aとした。なお、具体的な情報ではないが、本物質の液体や蒸気は眼に対して腐食性を有するとの記載がある(PATTY 6th(2012)、環境省リスク評価 第1巻(2002))。本物質はEUCLP分類においてEye.Irrit.2H319に分類されている(ECHACL Inventory Acc.September(2015))。
呼吸器感作性 皮膚感作性	データなし ヒトに対するパッチテスト2件の報告で、感作性がみられたとの報告がある(IUCLID(2000))。また、繊維工業において、接触性アレルギーの報告(Frosch,Textbook of Contactdermatitis)や、本物質は接触性アレルゲンであるとの記載がある(PATTY 6th(2012))ことから区分1とした。
生殖細胞変異原性	In vivoでは、腹腔内投与によるマウスの精子細胞の小核試験で陰性、腹腔内投与によるラット骨髓細胞、末梢血赤血球、マウス骨髓細胞の小核試験で陽性、妊娠13日目における経羊膜投与によるラット胚細胞の染色体異常試験、ラットの染色体異常試験(詳細不明)で陽性、腹腔内投与によるマウス骨髓細胞及びチャイニーズハムスター骨髓細胞の姉妹染色分体交換試験で陽性の報告がある(NITE初期リスク評価書(2007)、IARC71(1999)、CEPA(2000)、ACGIH 7th(2001))。 in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験で陰性、哺乳類培養細胞のマウスリンフォーマ試験、hprt遺伝子突然変異試験、小核試験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験でいずれも陽性である(NITE初期リスク評価書(2007)、IARC71(1999)、CEPA(2000))。以上より、In vivo体細胞変異原性試験及びIn vivo体細胞遺伝毒性試験で陽性、In vivo生殖細胞変異原性試験で陰性、In vivo生殖細胞遺伝毒性試験データなし、in vitro変異原性試験で陽性結果があることから、区分2とした。
発がん性	本物質はエタノールの代謝物であり、アルコール飲料の摂取に関連したアセトアルデヒドについては、ヒトで食道がんなどを生じる十分な証拠があるとして、IARCはグループ1に分類した(IARC100E(2012))。アルコール飲料摂取による影響を除外した本物質に対する発がん性分類はACGIHがA3(ACGIH 7th(2001))、EPAがB2(IRISSummary(1991))、NTPがR(NTPRoC6th(1991))とされている。IARCも1999年の本物質の発がん性分類では、本物質の発がん性に関して、実験動物ではラットの吸入経路での発がん性試験において、1,500ppm以上の用量で、鼻腔粘膜の腫瘍(扁平上皮がん、腺がん)の増加がみられた他、ハムスターの吸入ばく露試験でも喉頭がんが認められたことから、実験動物では発がん性の確かな証拠があるが、ヒトでの証拠は不十分であるとして、グループ2Bとされていた(IARC71(1999))。 以上より、実験動物の発がん性が確実であり、ヒトではアルコール飲料摂取以外のばく露による発がん性の証拠はないが、実験動物の吸入経路で鼻腔粘膜、又は喉頭における発がんはヒトでも吸入経路での職業ばく露等により、生じる可能性はあると考えられることから区分1Bとした。なお、EUCLP分類では本物質、エタノール共にCarc.2に分類されている(ECHACLInventory Acc.August(2015))。

生殖毒性

ヒトでの生殖毒性影響に関して、本物質の直接的なばく露による報告はない。実験動物では、妊娠マウスに本物質を妊娠7～9日に静脈内注射(約31、62mg/kg/day)した催奇形性試験において、胎児に用量依存的な吸収胚の増加、胎児重量の減少、外脳症、神経管閉鎖障害など奇形頻度の増加がみられた(NITE初期リスク評価(2007)、PATTY 6th(2012))との記述がある。

妊娠ラットの妊娠10～12日に腹腔内注射した試験では、吸収胚の増加、胎児重量の減少、頭腎長及び尾長の減少、奇形(指の異常、頭蓋・顔面の奇形)の増加がみられたとの記述(ACGIH 7th(2001))、妊娠ラットに経口投与した試験でも胎児に骨格奇形がみられた(NITE初期リスク評価(2007))との記述、さらにラット、及びマウスに本物質をIn vivo、及びin vitroで処置した結果、胎児に奇形誘発がみられた(IARC71(1999))との記述などから、妊娠動物の器官形成期への本物質ばく露が奇形を誘発することは確実であると考えられる。

なお、最近の報告では、胎盤に分化するとされている栄養膜細胞(trophoblast)の市販細胞系を用いたin vitro培養実験系にエタノール、アセトアルデヒドを添加した実験で、いずれの添加群でも細胞増殖は抑制され、アルデヒド添加群ではアポトーシスも観察された。著者らは妊婦ではアルコール、アセトアルデヒドのいずれのばく露でも胎盤の成長を低下させることにより、胎児性アルコール障害の発症原因となり得るとの仮説を提唱している(Lui, S.etal., PLoSOne, 2014 Feb4;9(2): e87328)

以上、本物質は実験動物での奇形誘発性が明らかである。ヒトでの催奇形性については不明であるが、ヒトの胎児性アルコール障害の原因物質と疑われ、上記の調査研究が行われていることから、区分1Bとした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

本物質は気道刺激性がある(NITE初期リスク評価書(2007)、環境省リスク評価 第1巻(2002)、産衛学会許容濃度の提案理由書(1990)、ACGIH 7th(2001)、EHC167(1995)、IARC36(1985)、PATTY 6th(2012)、CEPA(2000)、DFGOT vol.3(1992))。

ヒトの吸入による中毒事例では、頭痛、咳、気管支炎、肺水腫、昏睡、中枢神経系抑制(麻酔作用)、心拍数及び呼吸数の減少、運動麻痺、死亡、経皮ばく露において、咳き、肺水腫、肺壊死、中枢神経系抑制、高用量で痙攣、死亡がみられている(NITE初期リスク評価書(2007)、環境省リスク評価 第1巻(2002)、産衛学会許容濃度の提案理由書(1990)、ACGIH 7th(2001)、EHC167(1995)、IARC36(1985)、PATTY 6th(2012)、CEPA(2000)、DFGOT vol.3(1992))。

実験動物では、ラットの経口(区分2相当用量)、経皮(区分1相当用量)で、中枢神経系抑制、呼吸数減少、心拍数増加、血圧上昇、肺水腫、蛋白尿、吸入(区分1相当用量)で、麻酔作用、意識混濁、気管支炎、肺水腫の報告がある(NITE初期リスク評価書(2007)、環境省リスク評価 第1巻(2002)、産衛学会許容濃度の提案理由書(1990)、ACGIH 7th(2001)、EHC167(1995)、IARC36(1985)、CEPA(2000))。

以上より、気道刺激性、中枢神経系影響、麻酔作用、呼吸器への影響があり、区分1(中枢神経系、呼吸器)、区分3(麻酔作用)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

ヒトについては、紅斑、咳、肺水腫、麻酔作用(ACGIH 7th(2001))、頭痛、麻酔作用、麻痺、呼吸数の減少、呼吸器への刺激性、気管支炎、肺水腫(CEPA(2000))等の単回ばく露の影響に関する記述がある。

実験動物では、ラットの4週間吸入毒性試験において、区分1の範囲である400ppm(ガイダンス値換算:0.16mg/L)で鼻粘膜の変性(NITE初期リスク評価書(2007)、ACGIH(7th, 2001)、EHC167(1995))、ラットの5週間吸入毒性試験において、区分1の範囲である243ppm(ガイダンス換算値:0.16mg/L)で嗅上皮の過形成、鼻粘膜の炎症、肺機能検査における残気量、機能的残気量の増加、遠位気道の損傷(NITE初期リスク評価書(2007)、EHC167(1995))がみられた。

このほか、ラットの52週間吸入毒性試験では、区分2を超える範囲である750ppm(1.37mg/L)以上で嗅上皮の変性、嗅上皮の呼吸上皮による置換がみられ、また、ハムスターを用いた90日間吸入毒性試験において区分2の範囲である1,340ppm(0.435mg/L)で気管上皮の重層化がみられている(IRIS(1998)、ACGIH 7th(2001))。

以上より、区分1(呼吸器)とした。

誤えん有害性

データ不足のため分類できない。なお、HSDB Acc.August(2015)に収載された数値データ(粘性率:0.2456mm²/sec(15°C)、密度:0.7834g/cm³(18°C))より、動粘性率は0.314mm²/sec(15/18°C)と算出される。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)72時間ErC50 = 26mg/L(環境省生態影響試験(2008))であることから、区分3とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(良分解性:28日:BOD分解度 = 80%、TOC分解度 = 93%、GC分解度 = 100%(通産省公報(1980)))、藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)の72時間NOEC = 1.9mg/L(環境省生態影響試験(2008))であることから、区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、甲殻類(ミシドシュリンプ)の96時間LC50 = 27.4mg/L(NITE初期リスク評価書(2007))であるが、急速分解性があり、生物蓄積性が低いと推定される(logPow = -0.34(PHYSPROPDB(2008)))ことから、区分外となる。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1089
Proper Shipping Name	ACETALDEHYDE
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	I
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	
UN No.	1089
Proper Shipping Name	ACETALDEHYDE
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	I
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1089
品名	アセトアルデヒド
国連分類	3
副次危険	
容器等級	I
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当

航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1089
品名	アセトアルデヒド
国連分類	3
副次危険等級	I
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	129

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	<p>第1種指定化学物質、特定第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1、施行令第4条)【17 アセトアルデヒド】</p> <p>アセトアルデヒド</p> <p>含有する製品は、特定第1種指定化学物質質量の割合が0.1質量%以上であつて、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条)</p> <p>1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源</p>
労働安全衛生法	<p>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第14号 アセトアルデヒド】</p> <p>アセトアルデヒド</p> <p>含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)</p> <p>名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第14号 アセトアルデヒド】</p> <p>アセトアルデヒド</p> <p>含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。</p> <p>1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)</p> <p>濃度基準値設定物質(安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号)【アセトアルデヒド】</p> <p>アセトアルデヒド</p> <p>変異原性が認められた既存化学物質(法第57条の5、労働基準局長通達)【7 アセトアルデヒド】</p> <p>アセトアルデヒド</p> <p>含有するもの、1重量%以下のものを除く(指針H5基発312号の3)</p> <p>がん原性物質(安衛則第577条の2第5項、令和4年12月26日告示第371号、令和4年12月26日基発1226第4号)【アセトアルデヒド】</p> <p>アセトアルデヒド</p> <p>日本産業規格Z7252(GHSに基づく化学品の分類方法)の附属書Bに定める方法により国が行う化学物質の有害性の分類の結果、発がん性の区分が区分1に該当する物・含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)</p> <p>危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)【4の1 アセトアルデヒド】</p> <p>アセトアルデヒド</p>

消防法	第4類引火性液体、特殊引火物(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【1 特殊引火物】 1気圧において、液体であって、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し、発火点が100℃以下のもの又は引火点が-20℃以下で沸点が40℃以下のもの(法別表1備考10、11)。
化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項)【26 アセトアルデヒド】
大気汚染防止法	有害大気汚染物質、優先取組物質(中央環境審議会第9次答申)【2 アセトアルデヒド】 排気 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)【揮発性有機化合物】 排気
大気汚染防止法	自主管理指针对象物質(環境庁通知)【2 アセトアルデヒド】 排気
悪臭防止法	特定悪臭物質(施行令第1条)【7 アセトアルデヒド】 排気
航空法	引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1089 アセトアルデヒド】
船舶安全法	引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1089 アセトアルデヒド】

16. その他の情報

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース ezCRIC+ 安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)
その他	◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。 ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。 ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。 ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。